

保護者が、相談窓口が分からなかったり、支援に関する情報を受け取れていなかったりするために、誰に相談したらよいか分からず、孤立感・孤独感を抱くことがあります。各自治体において、支援に係る情報や相談窓口が一目で分かるような、保護者向けのハンドブックを作成し、継続的にその周知と活用を図ることが重要です。ハンドブック作成にあたってのポイントをお示します。

ハンドブックに盛り込む内容

1. 気になる子供の特性について

- ・発達障害について、それぞれの特性をわかりやすく説明

ポイント

- 難しい用語を避け、簡潔にわかりやすい説明とする。
- 「気づき」について、子供への接し方について、よく見られる場面での対応を説明。
- 子育てに悩みや不安を抱える保護者に対して、地域で応援していくメッセージが伝わるように。

2. 子供やその保護者が受けられる教育・福祉制度の概要について

- ・国の発達障害を含む障害のある児童に対する教育・福祉の支援について

3. 各自治体において提供される行政サービスや相談機関の概要等について

- ・各自治体における、支援体制の内容、就学に関する事項、本人と保護者のための各相談機関・利用可能施設等の概要及び窓口を紹介する。

ポイント

- 各自治体における支援体制について、連続的な支援の流れが分かるように説明。
- 就学について、さまざまな学びの場があることが分かるように記載
- どういった時にどこに連絡すべきかがわかるように。
- 学校と事業所間の連携が進むように、市町村単位で教育委員会と福祉部局の協力のもと作成する。
また、定期的に更新し、最新の情報が関係者で共有できるようにしておく。

ハンドブックに盛り込む内容 ーつづき

紹介する問合せ・相談先、施設

- 就学に関する問い合わせ先(各学校についての情報)
- 相談機関(総合相談窓口、子育てや発達支援について、就労について など)
- 本人や保護者が利用可能なサービスや施設(交流拠点、ペアレントメンターによる相談 など)
- 関連情報を入手できるメルマガやSNS等の案内などについて、どんなときにどこに問い合わせれば良いか(利用が可能か)が分かるように。

<案内事項>

- ・相談窓口や施設の名称
- ・対応内容や施設の概要(どんな時に利用すればよいか)
- ・相談等受付(利用可能)時間
- ・利用料(あれば)
- ・問い合わせ先 など

4. (参考)国で設置している研究所等のHPの案内など

- ・独立行政法人国立特別支援教育総合研究所「発達障害教育推進センター」
URL : http://icedd_new.nise.go.jp/
- ・国立障害者リハビリテーションセンター「発達障害情報・支援センター」
URL : <http://www.rehab.go.jp/ddis/>
など発達障害に関する情報が入手できるHPを紹介

※保護者にとって教育・福祉の施策やサービスが、わかりやすく、利用しやすいもの、魅力あるものとなるよう、専門用語の使用を避けるなど、わかりやすい表現を心がけてください。

保護者向けのハンドブックは、各自治体において、地域の実態を十分に踏まえ、保護者が必要としている情報に簡単に、確実にたどり着けるようなハンドブックを作成し、地域に広く周知していただきますようお願いいたします。なお、ハンドブックの雛型についても、追ってお示ししますので、必要に応じてご活用いただければと思います。